

緊急事態宣言期間延長に伴う本学の薬学実務実習について

この度、9都道府県に対する緊急事態宣言が延長される政府方針が発表されましたが、本学の薬局および病院実務実習は従来と同様に関東地区調整機構が各薬科大学に発出する方針に基づき、引き続き現行の薬学実務実習を継続いたします。各実習施設では、この一年間の経験を基にした感染対策の上で実習の受入をして頂いております。感染状況に対するリスク評価に変更が生じた際には適宜、実習施設責任者との緊密な連携を取り、施設ごとの状況に応じた適切な薬学実務実習の実施に努めてまいりますのでご理解と協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

明治薬科大学

学長 越前宏俊

学外実務実習委員会

実務実習支援課(jisshu●my-pharm.ac.jp)

* ○を@に置き換えてメールをお送りください。